

## 医療 DX について

神戸海星訪問看護ステーションは、医療 DX 推進に対する体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行える体制を整えています。

### 神戸海星訪問看護ステーションの施設基準

1. 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令  
(平成4年厚生省 令第5号) 第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求の実施
2. 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制管理
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得及び活用することでより質の高いサービス提供
  - (1) 看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して訪問看護等を実施します
  - (2) マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じた質の高い医療の提供を実施します